

令和 8 年度 菊花展覧会菊小屋等夜間警備業務委託

設計書
(当初設計)

業務番号

業 務 名 菊花展覧会菊小屋等夜間警備業務委託

履行場所 明石市明石公園 1 番 2 7 号 (明石公園内)

工 種

[illegible]

委託費内訳書	頁0-0003/0005
--------	--------------

委託費内訳書	頁0-0003/0005
--------	--------------

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
菊花展覧会菊小屋等夜間警備業務委託							
夜間警備 午後 6 時から翌朝 6 時まで(11時間) (休憩 1 時間を含む) 各日 2 名							G0001
		14	日				代価 第0001号内訳表
直接委託費計							
諸経費	対象額×率						
	対象額 率	1	式				
資機材							
		1	式				
業務価格計							
消費税相当額	対象額×率						
	対象額 率	1	式				
合計							

夜間警備

G0001

代 価 表

代価 第0001内訳表

頁0-0004/0005

午後6時から翌朝6時まで(11時間)

(休憩 1 時間を含む)

各日2名

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

V0001

施工 第0 -0001号内訳表

頁0 - 0005 / 0005

夜間警備

〔規格 1〕午後 6 時から翌朝 6 時まで(11 時間) 〔規格 2〕(休憩 1 時間を含む)

[摘要]

1

人

当り

[illegible]

委託業務仕様書

総 則

1. この業務は、明石市契約規則及び、委託業務契約書並びに委託業務設計書に基づき係員の指示に従い実施すること。
2. 受託者は契約締結後 7 日以内に着手届、内訳書、作業計画並びに、その他必要書類を市長宛に提出し、承諾を受けなければならない。
3. この仕様書及び設計書の疑義または、明示のない事項及び必要と認められるものは係員と協議を行うこと。
4. 業務にあたっては、受託者と係員は常に密接な連絡をとり、打合せを行うものとし、担当係員の指示または承諾を得たうえで、とりおこなうものとする。なお、変更を必要とする場合についても同様とする。
5. 業務実施にあたっては、周囲の安全に十分に配慮するとともに、交通を著しく乱さないようにすること。
6. 委託業務中第三者に損害を与え、または、他の公私構造物で係員の指示なく破損あるいは処分したときは、請負者の負担をもって復旧もしくは損害を保障しなければならない。
また、委託業務作業に起因する損害を生じた場合も同じである。
7. 受託者は業務進捗状況に応じ係員立会いのうえ現場写真を撮影記録し、写真帳に集録したものを委託業務の完了後、業務日誌とともに、ひと月毎に一括して提出しなければならない。ただし、業務の生じなかった場合はその限りではない。
8. 各種法令等を遵守し、諸手続きを受託者の責任において行うこと。

令和8年度 菊花展覧会菊小屋等夜間警備業務委託 特記仕様書

1 目的

本仕様書は、兵庫県立明石公園で開催される「第98回明石公園菊花展覧会」における菊小屋等の夜間警備業務を委託するにあたり、業務内容、実施条件等を定めるものとする。

2 委託場所

明石市明石公園1番27号

明石公園菊花展覧会々場（本会場：明石公園正面入口から中央園路まで）

3 夜間警備期間

令和8年10月21日（水）から令和8年11月4日（水）まで（14日間）

4 警備時間

午後6時から翌朝6時まで（11時間）

5 配置人員

警備員2名

6 警備方法

- (1) 2名体制の警備とする。
- (2) 警備中に不審者、暴力行為、事故等を発見した場合、直ちに緊急連絡網により警察署、消防署等の関係機関等に連絡し、適切な処理をする。
- (3) 展示品の菊花等について破損や盗難が無いように細心の注意を払う。
- (4) 警備範囲は別紙のとおり（明石公園正面入口～中央園路）とする。
- (5) 警備開始時及び警備終了時には昼間従事者と引き継ぎ事項の確認をし、業務に支障を来たさないよう努める。
- (6) 1勤務中に1時間の休憩をとる。

7 留意事項

警備中、菊花等出品物付近をサーチライトで照らすこと。（別紙の過去の設置状況を参照。）

8 準備資機材等

品 名	数量	備 考	品 名	数量	備 考
パトロール・カー	1	随時待機態勢	携帯電話	1	
サーチライト	4	（300W 程度）	トランシーバー	2	
コードリール(電気)	3	（50m巻き）	懐中電灯	2	
ゴムマット	1	電線園路横断用	夜光チョッキ	2	
誘導灯	2				

9 日報の提出

毎日日報（職員等に確認のサインと巡回終了時間の記入をしてもらったもの）を作成し、また毎週警備業務の実施状況を取りまとめ、翌週中に委託者に報告する。ただし、緊急を要する場合は、その都度報告する。

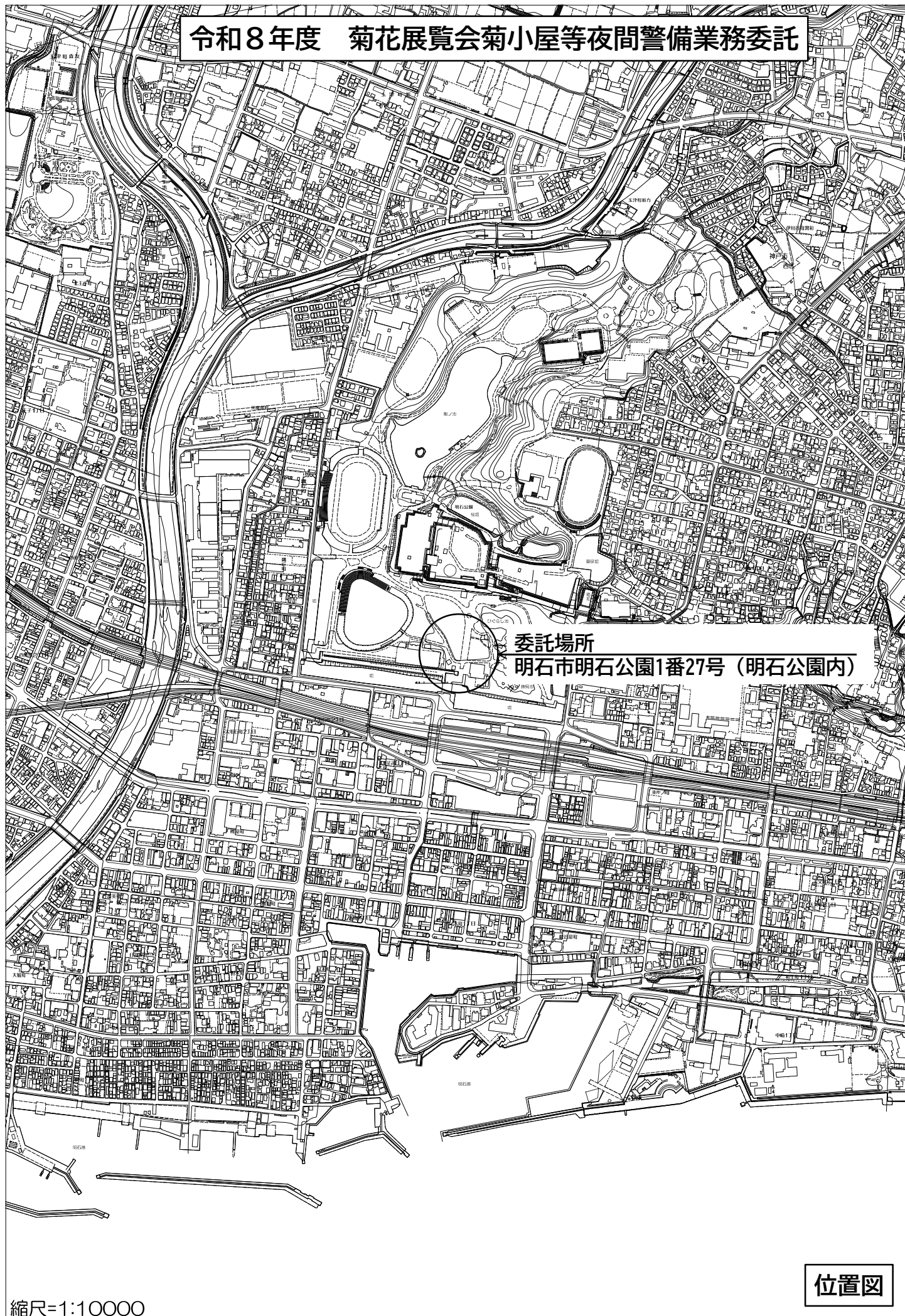
10 警備員の基本的要件

- (1) 経験等 原則として警備業務経験が1年以上あること。
- (2) 緊急時 事案発生に対して迅速に対応できる者
- (3) 服装等 制服、制帽着用のうち身だしなみがしっかりとしていること。

11 その他

- (1) 夜間警備にあたり、十分に担保することができる損害保険に加入すること。
- (2) 携帯電話の本体及び通信費や、車輛及び資機材等、警備に必要な諸経費は受託者負担とする。
- (3) 受託者は業務中に施設、設備等の汚破損が生じた場合には、速やかに委託者に報告する。なお、故意又は過失による汚破損の場合には、受託者はその損害の全部につき、原状に復し又は損害の賠償をする。
- (4) 業務中に事故やトラブルが発生した場合は、直ちに市に報告し、その全てについて、書面で委託者に報告する。
- (5) この仕様書に定めのない事項に関しては、委託者・受託者協議の上決定する。

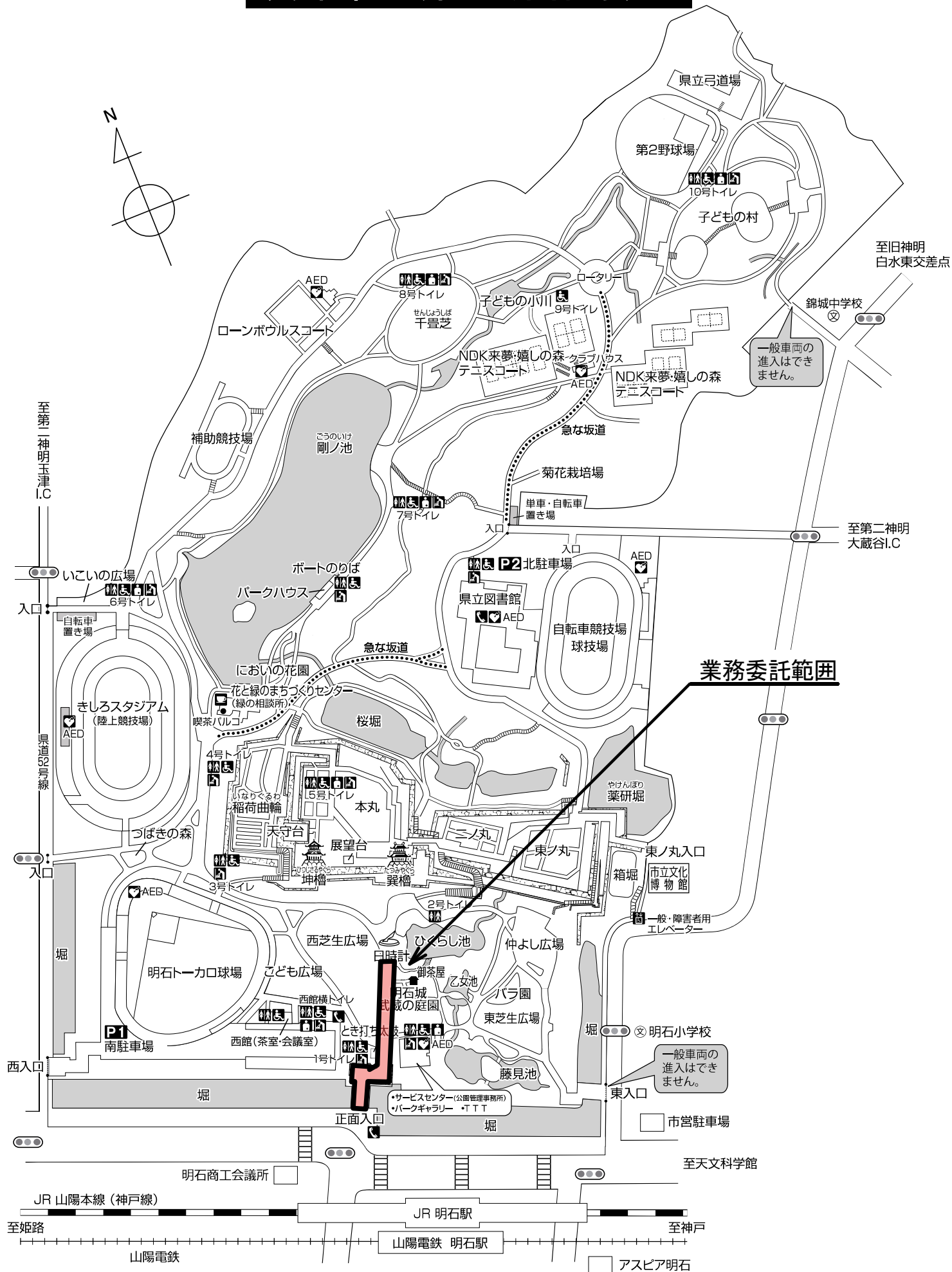
令和8年度 菊花展覧会菊小屋等夜間警備業務委託



位置図

縮尺=1:10000

兵庫県立明石公園概要図



令和8年度 菊花展覧会菊小屋等夜間警備業務委託平面図

ひぐらし池

番号	菊小屋	規格・寸法	面積	備考
1	Ⓐ	幅 約11.70m × 奥行 約3.84m	約 44.92m ²	
2	Ⓑ	幅 約12.23m × 奥行 約3.53m	約 43.17m ²	
3	Ⓒ	幅 約9.80m × 奥行 約3.87m	約 37.92m ²	
4	Ⓓ	幅 約11.41m × 奥行 約3.73m	約 42.55m ²	
5	Ⓔ	幅 約33.47m × 奥行 約3.90m	約130.53m ²	
6	Ⓕ			
7	Ⓖ			
8	Ⓗ	幅 約11.41m × 奥行 約3.83m	約 43.70m ²	
9	Ⓘ	〃	約 43.70m ²	
10	Ⓙ	幅 約11.41m × 奥行 約3.84m	約 43.81m ²	
11	Ⓚ	幅 約11.40m × 奥行 約3.84m	約 43.77m ²	
12	Ⓛ	幅 約11.39m × 奥行 約3.63m	約 41.34m ²	
		計	約515.41m ²	

令和8年度
菊花展覧会菊小屋等夜間警備業務委託

明石市明石公園 1 - 2 7

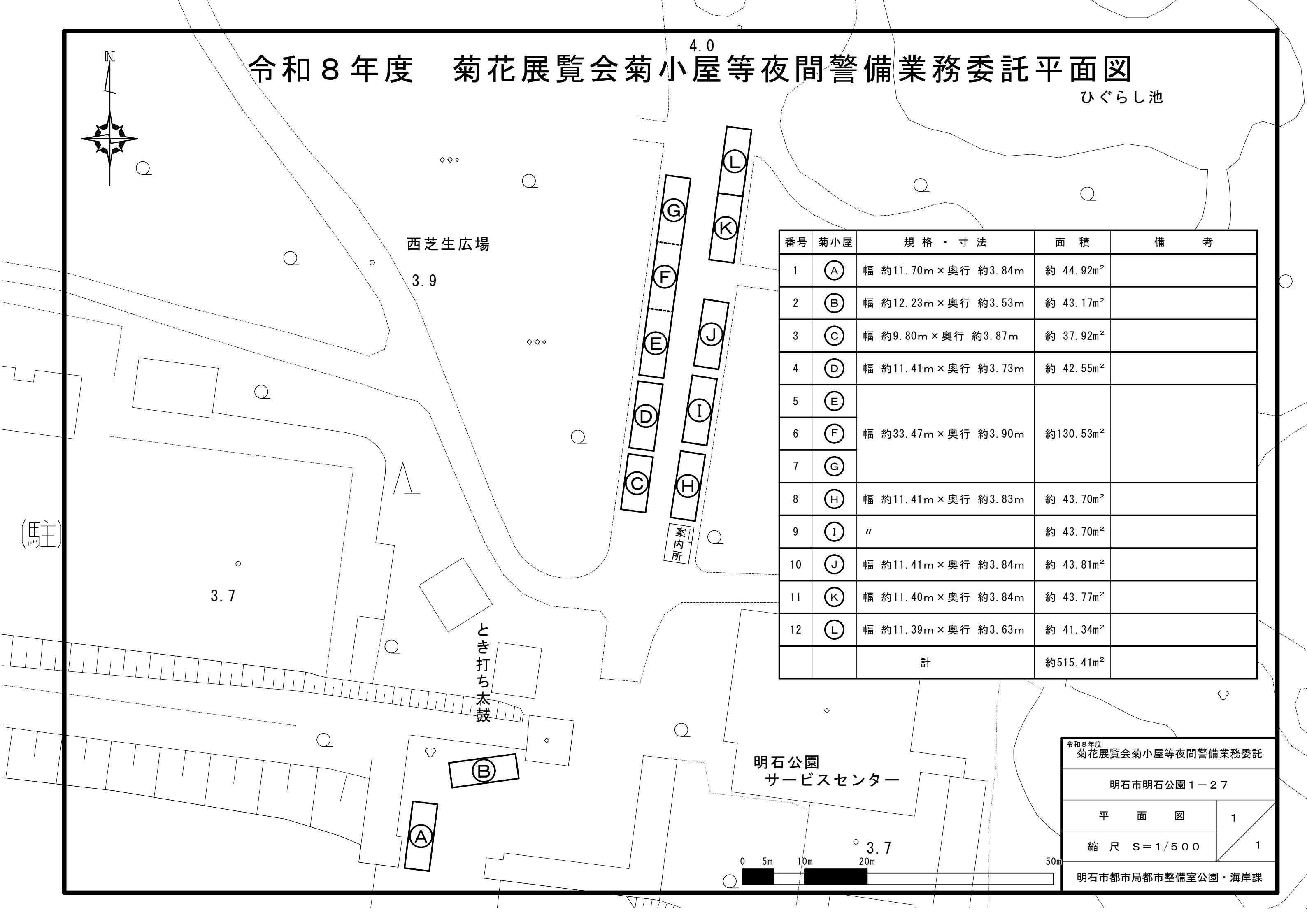
平面図

1

縮尺 S = 1 / 5 0 0

1

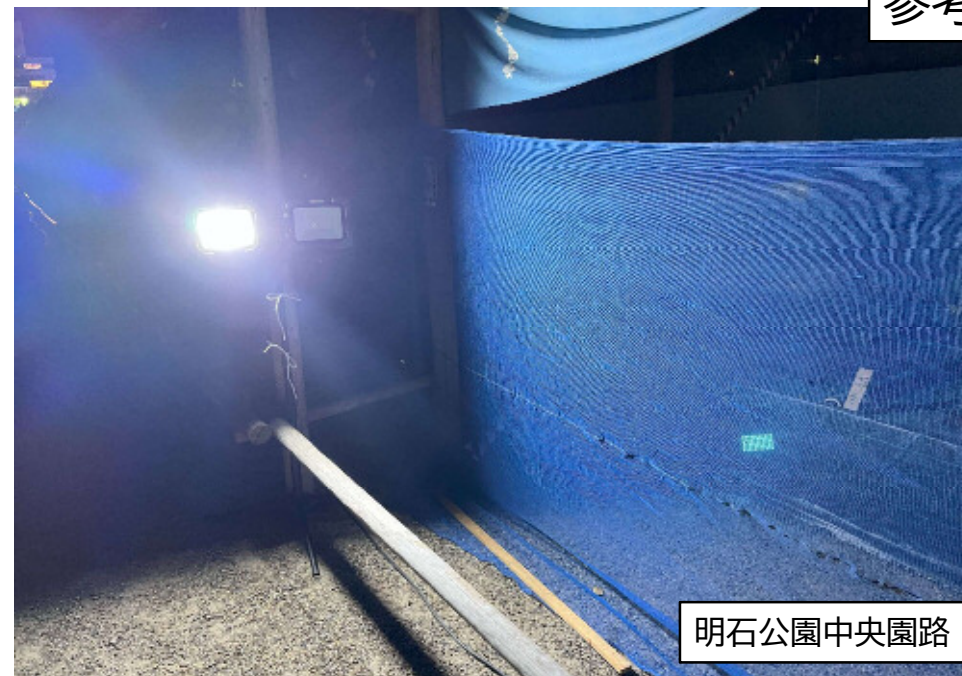
明石市都市局都市整備室公園・海岸課



過去の資機材設置状況



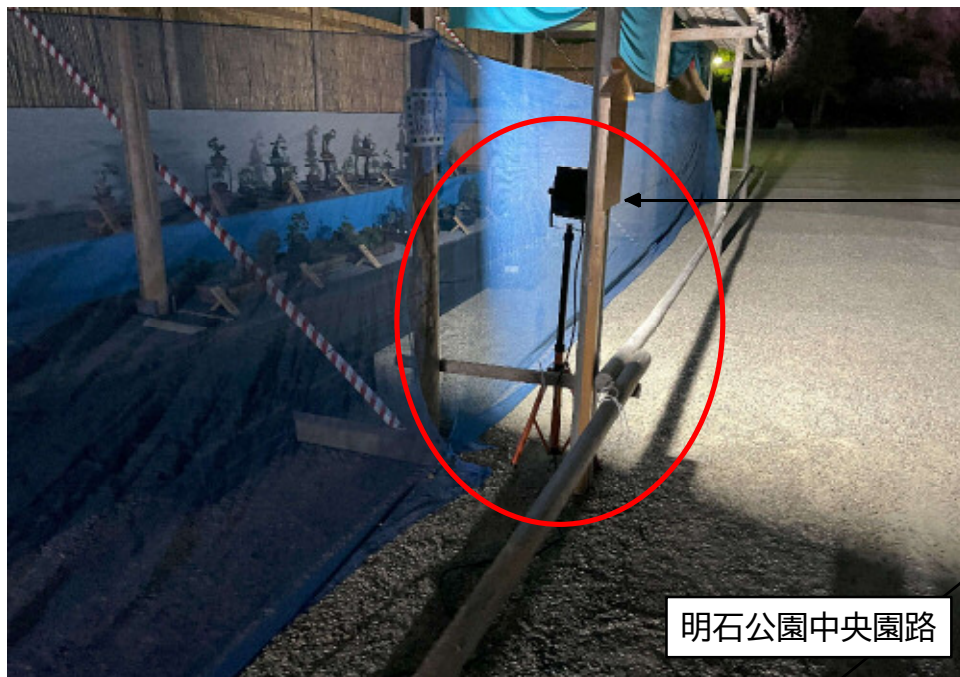
明石公園正面入口



明石公園中央園路



明石公園正面入口



サーチライト

